

I 基金の概要

1. 目的

今次の大戦における尊い戦争犠牲を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等の関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的とする（独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（以下「法」という。）第4条）。

2. 業務内容

(1) 慰藉事業

- ① 関係者の労苦に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること（法第13条第1項第1号）。
- ② 関係者の労苦に関する調査研究を行うこと（法第13条第1項第2号）。
- ③ 関係者の労苦に関し、出版物その他の記録を作成し、及び頒布し、並びに講演会その他の催しを実施し、及び援助し、並びにこれに参加すること（法第13条第1項第3号）。
- ④ 上記に掲げるもののほか、関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うこと（法第13条第1項第4号）。
- ⑤ 上記①～④の業務に附帯する業務を行うこと（法第13条第1項第5号）。

(2) 戦後強制抑留者に対する特別事業

国からの委任又は委託により法第20条第2項に規定する慰労の事務及び第31条第1項に規定する審査等の事務を行うこと（法第13条第2項）。

3. 住 所 〒163-0231 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

4. 設立根拠法 独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（昭和63年法律第66号）

5. 主務大臣 総務大臣（総務省大臣官房管理室特別基金事業推進室）

6. 沿 革

恩給欠格者問題、戦後強制抑留者問題、在外財産問題などのいわゆる戦後処理問題については、昭和57年6月に学識経験者による戦後処理問題懇談会が開催され、これらの戦後処理問題についてどのように考えるべきかについて検討が行われた結果、昭和59年12月に内閣官房長官に対し、「いわゆる戦後処理問題については、もはやこれ以上国において措置すべきものはないが、関係者の心情には深く心を致し、今次大戦における国民の尊い戦争犠牲を銘記し、かつ永遠の平和を祈念する意味において、政府において相当額を出捐し、事業を行うための特別の基金を創設する」旨の提言が行われた。

政府においては、同懇談会報告の趣旨に沿って所要の措置を講ずることを基本方針とし、昭和60年4月に総理府に特別基金検討調査室を設置し、特別基金の具体的内容等について種々検討調査を行い、昭和62年度予算編成時において「いわゆる戦後処理問題については、先の戦後処理問題懇談会報告の趣旨に沿って、特別基金を創設（設立時期は昭和63年度）し、関係者の労苦を慰藉する等の事業を行うことで全て終結させる。」ことが政府と与党間で合意され、第112回国会において「平和祈念事業特別基金等に関する法律」が成立し、昭和63年5月24日法律第66号として公布施行された。

これを受けて昭和63年7月1日に平和祈念事業特別基金が設立されるとともに、同年8月1日から関係者に対し慰藉の念を示す事業を実施している。

また、平和祈念事業特別基金等に関する法律の一部を改正する法律（平成14年法律第133号）により平成15年10月1日から独立行政法人平和祈念事業特別基金となった。

7. 資本金等の状況

資本金は、平和祈念事業特別基金等に関する法律の一部を改正する法律（平成14年法律第133号）附則第2条第4項の規定により政府から出資があったものとされた金額となっており、平成15事業年度末で400億円である。

資本金（政府出資） 400億円 平成14事業年度末比増減 なし

8. 役員の状況

（平成16年3月31日現在）

役員	氏名	就任年月日	経歴
理事長	上村 知昭	平成15年10月1日	昭和41年4月 総理府採用 平成8年7月 内閣広報官

役員	氏名	就任年月日	経歴
理事	坂 卷 三 郎	平成15年10月 1 日	昭和46年 4 月 総理府採用 平成13年 1 月 内閣府北方対策本部審 議官
監事 (非常勤)	増 田 弘	平成15年10月 1 日	平成 2 年 4 月 東洋英和女学院大学人 文学部 (現国際社会学 部) 教授
監事 (非常勤)	渡 部 隆 司	平成15年10月 1 日	昭和58年11月 公認会計士渡部隆司事 務所

・役員任期は、理事長は4年、理事及び監事は2年である。

9. 職員の状況

職員数 19人 平成14事業年度末比増減 なし

10. 運営委員会

運営委員会は、委員9人以内で組織し、基金の運営に関する重要事項を審議する(法第11条)。

平成16年3月31日現在の委員は、次のとおりである。

杉本苑子	作家
鈴木善三	戦後強制抑留経験者
禿河徹映	元総理府次長
原野和夫	元時事通信社社長
星澤 實	短期兵役経験者
堀江 湛	尚美学園大学学長
山田馨司	(財) 青少年国際交流推進センター理事長
渡邊行久	外地引揚経験者

II 事業の実施状況

(I) 平成 15 事業年度 (15. 10. 1～16. 3. 31) における独立行政法人平和祈念事業特別基金の行った事業は、次のとおりである。

1. 資料の収集、保管及び展示

(1) 資料の収集

① 関係資料の収集

関係者（いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等）の戦争犠牲による労苦体験を物語る日記、手帳、手紙、絵画、写真、証明書等の労苦に関する資料 448 件を収集した。収集に当たっては、平和祈念展示資料館入館者や特別企画展・地方展示会の催事等を活用し入場者に対しその意義や必要性を訴え、実物資料の寄贈・寄託について協力を呼びかけた。

② 関係資料の範囲拡大、寄託から寄贈への切替え等の要請

収集する関係資料の範囲を拡大するため、記録映画フィルムを収集・保管等している関係施設に対し、関係者の労苦に関する記録映画フィルムの所在確認の調査を行った。また、基金の活動をさらに大きく、より有意義なものとするため、資料寄託者に対して寄託から寄贈への切替えについて協力要請を行った（寄贈への切替え資料 87 件）。

③ 外国政府等の関係資料の収集

外国資料収集等委員会を設置し、戦後強制抑留者の労苦の実態に関するロシア連邦の公的機関からの収集方策の具体化に着手することとした。

(2) 資料の保管

① 適切な保管

関係資料の体系的な保管を図るため、寄贈・寄託された資料の種類、来歴、提供者等の情報を整理したカルテを作成した。また、寄贈資料等の増加により狭隘となっていた資料保管倉庫を積層化し、保管スペースの充実を図った。

② 適切な保存措置

平和祈念展示資料館に展示していない関係資料については、美術品保管用の定温定湿倉庫に収納するなど常に適切な温湿度になるよう状況を監視するとともに、より良い状態で保管するために脱酸処理、エンキャプション（密封）等の劣化防

止措置を行っている。

また、希少性の高い関係資料については複製を作成し、平和祈念展示資料館に展示しているほか、地方展示会等で活用した。

③ 関係資料の電子データ化

収集した関係資料・書籍について電子データ化を行い、資料情報検索等の活用を図った。

(3) 資料の展示

① 平和祈念展示資料館

関係者の労苦について国民の理解を深めることを目的とした平和祈念展示資料館については、首都圏における交通広告を始めとした積極的な広報展開により、年度計画期間中での入館者数は 24,600 人を数えた。なお、平成 16 年 3 月末までの入館者数は約 14 万人となっている。

また、説明員による団体見学者への積極対応、館内案内用携帯型音声ガイドの貸出しなどにより、来館者の理解促進のための措置を講じた。

なお、資料展示委員会を開催するなど、外部有識者等の意見を聴取した。

② 特別企画展

平和祈念展示資料館における催しとして、企画展示室において、平成 15 年 11 月 9 日から同月 30 日までの 22 日間、「戦後強制抑留絵画展－凍土の大地シベリア抑留労苦の日々」と題し、第 5 回特別企画展を開催（入場者数約 4,500 人）。会場には戦後、シベリアを中心とする旧ソ連領内に強制的に連行され、過酷な労働に従事させられた抑留生活を体験された画家たちが描いた絵画を壁面に展示するとともに会場中央には画家たちが抑留された収容所地図を展示した。また、平成 16 年 2 月 14 日から 3 月 7 日までの 22 日間、「漫画に語り継ぐ引揚げの労苦－引揚げ体験著名漫画家の作品から」と題し、第 6 回特別企画展を開催（入場者数約 3,800 人）。自らが引揚げ体験をもつ著名漫画家が描いた満州での生活や引揚げ時の思い出などの絵画を会場の壁面に展示したほか、会場中央には漫画家それぞれが体験した引揚げの経路を示した大型の地図「引揚げまでの道のり」等を展示した。

さらに、新たな事業として、企画展示室において、平成 16 年 3 月 11 日から 18 日までの 7 日間（15 日は休館日）、平成 15 年中に寄贈された資料・書籍のうちこれまでに展示していないものを紹介する「平成 15 年度寄贈資料収集展」を開催した（入場者約 1,000 人）。

③ 平和祈念展（認可法人中に実施済み。）

④ 地方展示会

関係者の労苦について国民の理解を深めることにより、関係者を慰藉するとともに平和の尊さを訴えることを目的として、平成 15 年 10 月 2 日から同月 7 日までの 6 日間、兵庫県神戸市のさんちかホールにおいて、「語り継ぐ戦争体験の労苦」と題して、基金主催の「平和祈念展」を総務省、兵庫県、神戸市、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会等の後援及び関係団体の協力を得て開催した（入場者数約 6,000 人）。会場には、関係者の労苦体験を物語る戦中・戦後の諸記録、資料である証明書・手紙・身の回り品・写真・絵画等を多数展示した。各コーナーに体験者の証言を収録した証言ボックスを設置するとともに、ビデオコーナーを設け関係者の労苦を内容としたビデオを放映したほか、郷土コーナー「戦時下の兵庫」を設け、当時の様子が分かる実物資料や写真パネルを展示し、兵庫県の戦災の状況について紹介した。

このほか、関係団体の協力を得て、平成 15 年 10 月 25 日から 26 日までの 2 日間、香川県さぬき市（津田公民館）において（入場者数約 350 人）、平成 15 年 11 月 16 日から 17 日までの 2 日間、京都府綾部市（アスパ）において（入場者約 160 人）、平成 15 年 11 月 22 日から 24 日までの 3 日間、大分県大分市（総合文化センター）において（入場者約 590 人）、平和祈念展を開催した。なお、この期間中、戦争体験の労苦を語り継ぐ集いも併せて開催した。

また、平成 15 年 11 月 1 日から 5 日までの 5 日間、福島県船引町（文化センター催し場）において（入場者数約 2,500 人）、平成 15 年 11 月 25 日から 30 日までの 6 日間、千葉県茂原市（茂原駅前学習プラザ）において（入場者数約 1,100 人）、平成 15 年 12 月 19 日から 25 日までの 7 日間、長野県伊那市（生涯学習センター）において（入場者数約 1,200 人）、シベリア抑留関係展示会を開催した。

⑤ アンケートの実施

平和祈念展示資料館の入館者、平和祈念展・地方展示会の入場者にアンケートを実施し、8 割以上の者から満足した旨の回答を得た。アンケート結果を取りまとめた上、その結果の反映に努めた。

⑥ ホームページによる提供

電子データ化された関係資料をホームページにおいて公開するに当たり、法律上の問題等を含め必要な諸般の問題について、さらに検討していくこととした。

⑦ 関係資料の貸出し

関係資料館である姫路市平和資料館を始め、地方公共団体や関係団体等から基金所蔵資料の展示希望があり、展示会等の趣旨、内容等を勘案の上、資料の貸出しを行った。

2. 調査研究

(1) 労苦の実態把握

ア 関係団体に対し、体験者それぞれの労苦について手記または聴き取りによる労苦採録の委託を行った。また、当該委託により得られた手記等は、各種歴史書籍等との照合を行うなどにより、史実との整合性、客観性の担保等に努めた。

なお、平成 14 年度に採録した手記等を取りまとめ、「平和の礎 14」を刊行した。

イ 戦後強制抑留者の収容所での生活、強制労働等の実態解明のために、財団法人全国強制抑留者協会に委託して、現地における収容所跡地、強制抑留者が建設に携わった各種建造物等の探索及び写真撮影等を実施した。

(2) 記録史の作成

① 戦後強制抑留史の編纂

戦後強制抑留史については、執筆原稿及び関係資料編・関連事項年表編原稿の全体的整合性の総覧を行い、取りまとめを行った。

② 「旧軍人軍属短期在職者労苦史」(仮称)の編纂

「旧軍人軍属短期在職者労苦史」(仮称)については、編纂委員会等を開催するとともに、中華人民共和国における海外調査の報告、社団法人元軍人軍属短期在職者協力協会に委託し採録した労苦の概要報告、専門部会の構成等について協議し、部会の設置を決定した。

(3) 外国調査の実施

専門家により構成される外国資料収集等委員会を設置し、ロシア連邦の公的機関からの資料収集のための具体的枠組の在り方について検討を行った。

3 記録の作成・頒布、講演会等の実施等

(1) 記録の作成・頒布

① 総合データベースの構築

これまで基金において刊行した平和の礎について、電子データ化を進め、既刊

1 3 卷の全作品の電子データ化及びデータベースシステムへの取り込みを完了した。

② ホームページによる提供

総合データベース上に取り込んだ「平和の礎」等作成記録データについて、ホームページ等での公開に向けた問題点の把握と整理の一環として、有識者の意見聴取、関係資料館等類似施設の取組みについて情報収集を行った。

③ 調査研究の成果の出版等

「平和の礎」の第14巻を、「軍人軍属短期在職者が語り継ぐ労苦」、「シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦」、「海外引揚者が語り継ぐ労苦」各編としてそれぞれ刊行した。

④ 出版物等の活用

基金において作成した「平和の礎」各編、啓発ビデオ（平成15年度前期作成）を、それぞれ全国の主要図書館等に配布したほか、平和祈念展示資料館等での閲覧、上映に活用した。

また、啓発用ビデオについては、全国3,000校の中学校に送付すると同時に、生徒・教師のビデオ視聴意識調査を実施した。

(2) 講演会等の実施

① 講演会等の実施

特別企画展開催期間中の平成15年11月9日（入場者数360人）、同29日（入場者数330人）並びに平成16年2月14日（入場者数350人）、同22日（入場者数330人）の合計4回、「平和祈念フォーラムー今こそ語ろう、戦争体験の労苦ー」と題したフォーラムを東京新宿の新宿住友ビル内ホールにおいて実施した。

同フォーラムの入場者に対するアンケートの結果、記入者総数の86%の入場者からよかった旨の回答を得た。

② 戦争体験の労苦を語り継ぐ集いの実施

今次の大戦における戦争犠牲による労苦を直接体験している方から主として戦争体験のない若い世代に語り伝えるため、関係団体の協力を得て、岩手県北上市、福島県三春町、富山県黒部市、長野県伊那市、三重県伊勢市、岐阜県恵那市、岐阜県国府町、京都府綾部市、香川県さぬき市、鳥取県米子市、大分県大分市の全国11ヶ所で「戦争の労苦を語り継ぐ集い」を開催した。

③ 校内放送番組制作コンクールの実施

高校生を対象とする戦争体験の労苦をテーマとした校内放送番組制作コンクールを実施した。平成 15 年度は、主として関東近県の学校を対象に参加を呼びかけた。これらの参加校から提出された企画書の審査を行い優秀企画校 9 校を選定した。

なお、優秀企画校については、16 年度に実際の番組制作を行うこととしている。

(3) 語り部の育成

関係者の労苦を次世代に真摯に語り継いでもらう「語り部制度」を発足させ、平和祈念展示資料館入館者からの質問や疑問に答えるとともに、自らの体験や見聞きした出来事などを語りかけてもらう「語り部」13 人を育成し、平和祈念展示資料館に配置した。

(4) 催し等への助成

戦後強制抑留者の団体が実施する戦後強制抑留中死亡者等に対する慰霊事業等（慰霊祭の開催、シベリア抑留関係報告講演会）に係る経費の一部を助成した。

4. 書状等の贈呈事業

(1) 書状等の贈呈事業の実施

① 恩給欠格者に対する書状等の贈呈

恩給欠格者のうち（ア）外地等勤務経験者で加算年を含めた在職年が 3 年以上の者及び（イ）加算年を含む在職年が 3 年未満の者のうち実在職年 1 年以上の者に書状及び銀杯を贈呈し、また、（ウ）外地等の勤務経験はないが実在職年 1 年以上の者及び（エ）恩給欠格者慰藉事業の対象となり得た者で、死亡した者の遺族に書状を贈呈する事業を行っている。

平成 15 年度は、3,316 件（年度計 8,955 件、平成元年 9 月 1 日の事業開始以来の累計 534,125 件）の請求があり、書状 5,069 件（年度計 9,588 件、累計 434,005 件）及び銀杯 3,079 件（年度計 5,812 件、累計 407,781 件）について贈呈を行った。

また、上記（ア）の者で書状及び銀杯の贈呈を受けた者に対して、慰労の品を贈呈する事業を行っている。平成 15 年度は、3,274 件（年度計 5,883 件、平成 2 年 10 月 22 日の事業開始以来の累計 383,126 件）の贈呈を行った。

なお、（ア）の者には、2,854 件（年度計 5,375 件）、（イ）の者には 234 件（年

度計 437 件)、(ウ) の者には 1,383 件 (年度計 2,597 件)、(エ) の遺族には 607 件 (年度計 1,179 件) について贈呈を行った。

② 戦後強制抑留中死亡者の遺族に対する書状等の贈呈

戦後強制抑留中死亡者の遺族に慰労品 (銀杯) 等を贈呈する事業を行っている。この請求期限は、平成 5 年 3 月 31 日に到来したが、その後も当分の間受け付けることとした。平成 15 年度は、168 件 (年度計 590 件、平成元年 9 月 1 日の事業開始以来の累計 19,609 件) の請求があり、183 件 (年度計 596 件、累計 18,342 件) について贈呈を行った。

なお、戦後強制抑留者又はその遺族に慰労品 (銀杯) 等を贈呈する事業は、その請求期限が、平成 5 年 3 月 31 日に到来し、昭和 63 年 8 月 1 日の事業開始以来、314,417 件の請求があり、平成 15 年度までに、恩給等非受給者 180,344 件、恩給等受給者 (銀杯は三つ重ね) 124,405 件の計 304,749 件 について贈呈を行った。

③ 引揚者に対する書状の贈呈

「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」(昭和 42 年法律第 114 号) による特別交付金の支給を受けた引揚者に書状を贈呈する事業を行っている。

平成 15 年度は、942 件 (年度計 3,085 件、平成 3 年 9 月 2 日の事業開始以来の累計 69,103 件) の請求があり、921 件 (年度計 3,371 件、累計 66,332 件) について贈呈を行った。

(2) 標準期間の設定

恩給欠格者の軍歴の在職年等確認調査を各都道府県及び厚生労働省に依頼した月から基金の審査を終了した月までを標準審査期間 (6 ヶ月) とし、同期間内に 97.4% の処理を行った。

また、引揚者の引揚者特別交付金対象者資格の有無の確認調査を総務省に依頼した月から基金の審査を終了した月までを標準審査期間 (6 ヶ月) とし、同期間内に 98.2% の処理を行った。

さらに、戦後強制抑留中死亡者の遺族に対する贈呈事業については、申請を受けてから約 3 ヶ月程度で処理している。

(3) 未請求者への周知

平成 15 年 12 月新聞による広報を行った。また、平成 15 年 10 月市区町村等の広報紙 (誌) への掲載協力依頼を行い、1,778 ヲ所 (52.5%) の市区町村等について掲載協力が得られ、未申請者等への周知を行った。さらに、平和祈念

展示資料館等の会場にポスターを掲示するとともに請求書類を常備した。

5. その他の重点事項

(1) 効果的な広報

基金が担う書状等贈呈事業及び労苦継承事業の目的、活動現況等を関係者及び国民に対し、より一層効果的に周知、理解・浸透を図っていくため、交通広告、新聞広告及び政府・地方自治体広報誌等を用いて広範・多様な広報を展開した。

また、基金の事業内容、活動現況等の周知を図るため、地方自治体、関係行政機関、関係団体に対し、「事業案内」及び「基金だより」を配布した。

(2) ホームページの充実

特別企画展等のイベント情報、平和祈念展示資料館に関する情報、「平和祈念フォーラム 2003」の開催模様等を掲載し、常に新しい情報を提供することにより、関係者の戦争体験の労苦について、特に若い世代を中心に、多くの国民の理解が深められるよう努めた。

特に、トップページのリニューアル等を行った結果、平成 15 年度（10 月～3 月）において、284 千件のアクセス件数を得た。

(3) 地方公共団体との連携強化

東京（基金）において、都道府県実務担当者ブロック会議を日程別に A～C の 3 ブロックに分け開催した。会議は、基金の行う労苦継承事業、書状等贈呈事業等について基金から概要説明を行うとともに、書状等贈呈事業における履歴確認、あるいは地方広報紙（誌）への広告掲載等について協力要請を行った。また、慰藉事業研修として学識経験者、抑留経験者を招いて講演会を実施した。

さらなる連携強化として、地方公共団体に対し「事業案内」及び「基金だより」をきめ細かく配布するとともに、書状等贈呈事業について地方広報紙（誌）への広告掲載依頼を送付し、全国の 52.5% の自治体から協力を得た。

(4) 関係資料館とのネットワーク化

基金（平和祈念展示資料館）と設置目的などが比較的類似した全国 12 の資料館からの参加を得てそれぞれの資料館の現状と今後の運営に関する意見交換等を行った。

(5) 外国の関係機関との関係強化

戦後強制抑留者の労苦の実態を明らかにするため、ロシア連邦公文書庁管理下

の各公文書館所蔵の関係資料の収集等を図るため、同公文書庁との協力関係の構築、資料収集のための具体的枠組の在り方等について検討を行った。

(Ⅱ) 短期借入金の状況 該当なし

(Ⅲ) 運営費交付金の状況

(単位：円)

区 分	平成15事業年度 (15.10.1～16.3.31)
独立行政法人平和祈 念事業特別基金運営 費交付金	548,430,000

(Ⅳ) 関連公益法人

(1) (財) 全国強制抑留者協会

- ① 住 所 東京都千代田区四番町7-3
- ② 基本財産 5,000万円
- ③ 事業内容 抑留関係資料の収集、出版物の刊行及び講演会の開催、戦後強制抑留者に関する調査及び相談事業等
- ④ 役員数 理事18人、監事2人、評議員42人(全員非常勤)
- ⑤ 代表者の氏名 会長 相沢英之
- ⑥ 職員数 2人
- ⑦ 基金との関係 事業の委託・助成
(平成15事業年度委託・助成額 52,259千円)

(2) (社) 元軍人軍属短期在職者協力協会

- ① 住 所 東京都台東区上野3-19-4
- ② 基本財産 なし
- ③ 事業内容 元軍人軍属等に関する平和講演会等の開催及び戦争体験に関する刊行物の発行、関係資料の収集・調査研究・相談事業等
- ④ 役員数 理事23人(常勤1人)、監事2人
- ⑤ 代表者の氏名 会長 宮下創平
- ⑥ 職員数 1人
- ⑦ 基金との関係 事業の委託(平成15事業年度委託額 37,059千円)

(3) (社) 引揚者団体全国連合会

- ① 住 所 東京都千代田区永田町1-11-28
- ② 基本財産 なし
- ③ 事業内容 引揚者更生事業の企画、引揚者等啓発のための刊行物の発行、関係資料の収集、調査研究等
- ④ 役員数 理事15名(常勤1人)、監事2名
- ⑤ 代表者の氏名 理事長 衛藤征士郎
- ⑥ 職員数 1人(常勤理事兼務)
- ⑦ 基金との関係 事業の委託(平成15事業年度委託額 4,764千円)